

地域猫活動ガイドライン

(冊子版)

～人と猫が共生できる地域を目指して～



福岡県

目次

1 はじめに	1	5 地域猫活動	9
2 猫の定義	2	(1) 「ノラ猫」への地域の方の思い	9
(1) 飼い猫	2	(2) 地域猫活動とは	10
(2) 飼い主のいない猫	2	(3) 地域猫活動の進め方	10
(3) 地域猫	2	① 地域での話し合い	10
3 猫の生態	3	② 計画作り	10
(1) 繁殖	3	③ 不妊去勢手術	11
(2) 社会生活	4	④ 餌・トイレの管理	11
(3) 活動範囲	4	⑤ その後の管理	11
(4) 活動時間	4	(4) 取組事例	12
(5) 食事	4	6 Q&A	16
(6) トイレ	5		
(7) 寿命	5		
4 猫の現状	6		
(1) 福岡県の統計情報	6		
(2) ノラ猫に関する活動	8		

参考情報

- I ノラ猫が来ないようにするために..... 参考 1
- II 猫の飼い主さんへ..... 参考 3
- III ノラ猫の餌やりさんへ..... 参考 5



1 はじめに

環境省の統計によると、平成29年度に全国の自治体に引き取られた猫は約6万2千匹で、このうち約60%は所有者不明の幼齢猫でした。また、引き取られた猫のうち約3万5千匹は、元の所有者あるいは新たな飼い主が見つからず、やむなく殺処分されました。

本県（北九州市、福岡市、久留米市及び大牟田市を除く。以下、同じ。）に引き取られた猫は平成29年度1,192匹で、このうち約71%が所有者不明の幼齢猫でした。その中から所有者へ返還した猫や譲渡した猫はいるものの、764匹の幼齢猫が殺処分されました。

また、県に寄せられた猫に起因する苦情相談は、平成29年度1,830件でした。このうち、所有者の判明しない猫による苦情相談が半数以上を占めていることから、所有者の判明しない猫による問題にお悩みの方が多いことが分かります。

県では、所有者不明の猫の引取数を減らすために、その要因となる所有者のいない猫による生活環境被害を低減することを目的として、平成26年度に地域猫活動支援事業を開始しました。これは、地域猫活動を支援する市町村に対し、県が不妊去勢手術費用の負担や技術的な助言などの支援を行うものです。

本ガイドラインは、所有者のいない猫を起因とする問題の有効な解決方法の一つである地域猫活動への理解が深まり、地域に浸透し、「人と動物の共生する社会」の実現に向けた一助となるよう、これまでの約5年間の実績や知見を踏まえて作成したものです。

地域猫活動は、地域の「猫を助きたい方」と「猫に困っている方」とが、住みやすい生活環境を作るため、お互いに対立するのではなく、歩み寄ることにより、長期的な視点で地域から所有者のいない猫を減らしていくことを目的としています。

猫に対しては、一人ひとりが様々な思いを抱いているので、所有者のいない猫に関する問題を地域の共通課題として捉え、解決に向けて本ガイドラインをご活用いただければ幸いです。



2 猫の定義

(1) 飼い猫

特定の飼い主（所有者）により飼養されている猫をいいます。

(2) 飼い主のいない猫

特定の飼い主（所有者）がおらず、屋外で人と関わりながら生活している猫、あるいは自活している猫をいいます。本ガイドラインでは「ノラ猫」とします。

(3) 地域猫

飼い主のいない猫のうち、地域住民の合意を得たうえで、地域住民のボランティア等により不妊去勢手術や餌の管理、排泄物の処理など適正に管理されている猫をいいます。



3 猫の生態

(1) 繁殖

メスは生後4～12か月で妊娠できるようになり、オスは生後8～12か月で交尾できるようになります。猫は交尾の刺激により排卵するため、交尾すればほぼ100%妊娠します。

また、1回の出産で4～8匹の子を生み、1年に2～4回出産することが可能であるため、計算上は、1匹のメス猫が出産した時点から起算して1年間で100匹を超えるほどまで増える可能性もあります。

不妊去勢手術の必要性

「1回も生ませないまま手術するのはかわいそう」という意見もありますが、猫にとって1回の出産に伴う身体的・精神的な負担は大きく、また、生まれた子猫も世話しなければならないため、お世話する方の金銭的・時間的な負担も大きくなります。

数が増えないことの他にも以下のようなメリットがありますので、オスもメスも必ず不妊去勢手術するようにしましょう。

○ オスのメリット

- ・他のオスとケンカする衝動が少なくなります。ケンカをするとケガをする可能性のほか、感染症にかかる可能性もあります。
- ・交尾による生殖器系感染症（性感染症）にかかる可能性がなくなります。
- ・メスを呼ぶ特有の鳴き声がなくなります。
- ・尿スプレーによるマーキングがほぼなくなるほか、尿による臭いも軽減します。
- ・メスを求めるための縄張りを維持する必要がなくなり、行動範囲が狭くなります。
- ・繁殖のストレスから解放され、おだやかに過ごすことができます。

○ メスのメリット

- ・発情がなくなりますので、オスを呼ぶ特有の鳴き声がなくなります。
- ・交尾による生殖器系感染症（性感染症）にかかる可能性がなくなります。
- ・妊娠、出産に伴う身体的、精神的な負担がなくなります。
- ・繁殖のストレスから解放され、おだやかに過ごすことができます。



(2) 社会生活

一般的に、一定の広さの縄張りの中で単独生活しています。自分の縄張りを保持するため、パトロール、尿スプレーによる主張、鳴き声による他の猫への威嚇などを日ごろから行う習性があります。

また、発情期には、メスは交尾刺激があるまで長時間鳴き続けるようになり、また、オスもメスに反応して大きな声で鳴きます。さらに、ケンカによる大きな鳴き声や怪我、感染症の伝播といったことも発生します。

(3) 活動範囲

環境によって変化しますが、一般的には餌のあるところを生活拠点とし、広さは半径 50～500mとされています。メスや去勢されたオスの行動圏は狭くなりますが、去勢されていないオスは広く、メスの数倍と考えられています。

(4) 活動時間

猫は薄明薄暮性と言われており、夜も含め 1 日の半分近くを寝て過ごし、鳥などが活動を始める明け方や、夜行性のネズミなどの小動物が活動する夕暮れ時に活発に活動します。

(5) 食事

本来は肉食性で、昼夜を問わずに頻繁に少量ずつ食べます。

人間とは必要とする栄養素が異なるほか、体内で合成できるビタミンやアミノ酸も異なるので、人間の食べ物、残飯は適切ではありません。餌の栄養バランスが重要ですので、キャットフードを与えるようにします。



(6) トイレ

砂など柔らかい場所に穴を掘り、そこに排泄し、排泄後はその上に砂などをかけて隠す習性があります。その習性を利用すれば、比較的簡単にトイレのしつけができます。猫はきれい好きですので、汚れたトイレは使用しません。トイレは1日1～2回は清掃する必要があります。

(7) 寿命

家の中で飼われている猫の寿命は、長いと20年以上になりますが、外にいる猫の寿命は3～5年とされています。これは、栄養不足、病気、気候変化による寒暖差、縄張り争い、交通事故など生きるための環境が厳しいためです。

最も安全な場所である屋内で飼育することが、その猫にとっての本当の幸せにつながります。



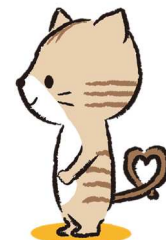
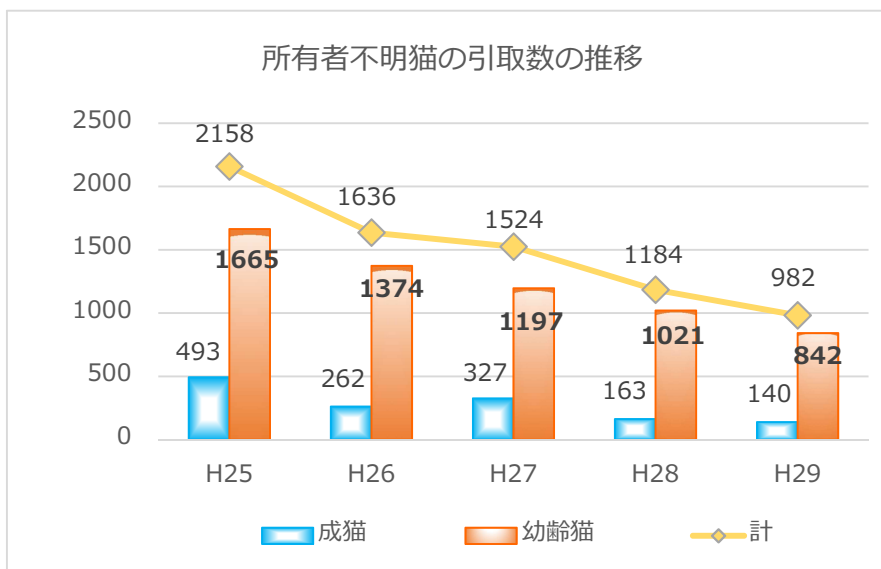
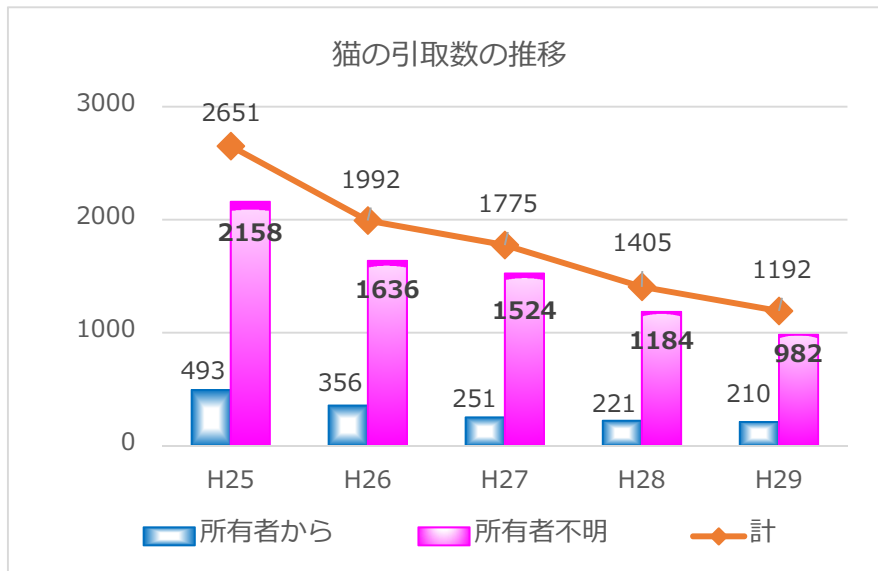
4 猫の現状

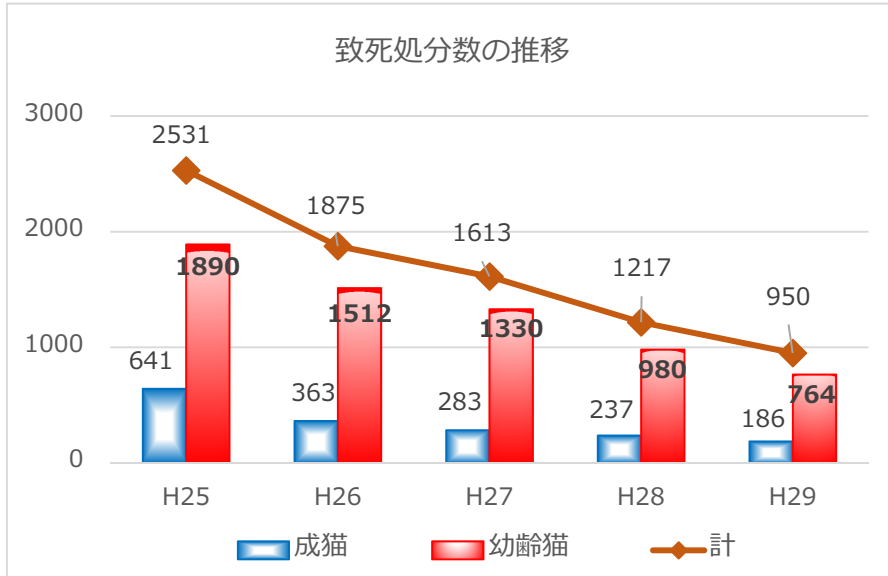
(1) 福岡県の統計情報

※ それぞれの数は、北九州市、福岡市、久留米市、大牟田市を除きます。

・引取数、致死処分数

猫の引取数・致死処分数は減少傾向にあります。他県と比較しても、その数はまだまだ多い状況です。特に、所有者不明の猫の引取数は、その約86%が幼齢の子猫です。健康状態や性格面からすべてを譲渡することはできませんので、こうした猫が生まれぬよう対策を講じる必要があります。

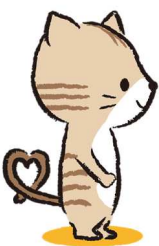
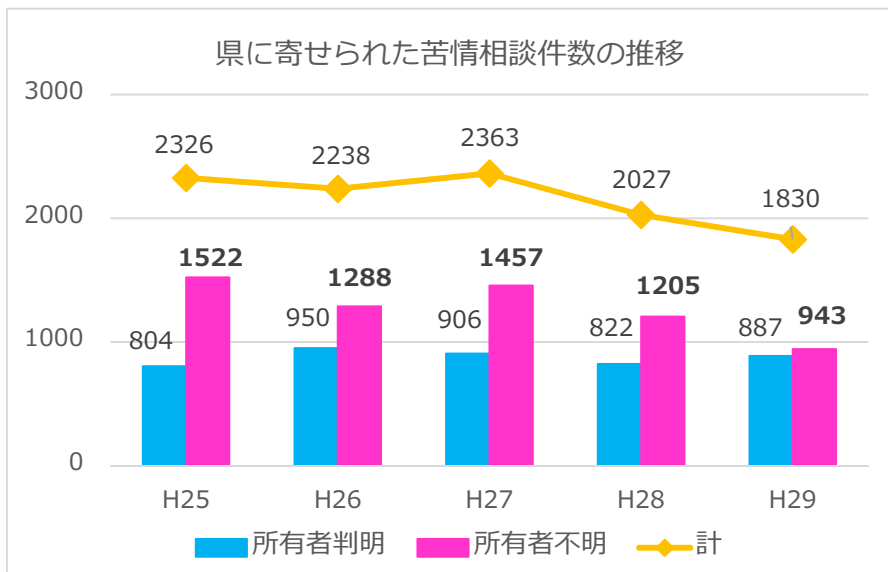




・県民からの苦情相談件数

猫の引取数は、前述のとおり減少傾向にあります。その一方で、猫に関する苦情数は、ここ数年横ばいの傾向にあります。

内訳としても、所有者不明の猫に関するものが半数以上を占めており、こうした猫による問題にお悩みの方が多くなることが分かります。



(2) ノラ猫に関する活動

ア 動物愛護団体・個人の取組み

① 地域猫活動

都市部を中心に行われていますが、郊外でも住宅密集地を中心に取り組みられています。

② 地域猫活動には至らない不妊去勢手術活動（TNR 活動）

都市部・郊外に限らず、餌を与えている方の有無に関わらず、不妊去勢手術を行い、繁殖を防止する活動を行う団体などがあります。

③ 保護活動

ノラ猫を保護し、新たな飼い主を探す活動を行う団体などがあります。

イ 市町村の取組み

※ 市町村により取組みの内容が異なります。

詳細は、お住まいの市町村にお問い合わせください。

① 不妊去勢手術費用の助成

ノラ猫の繁殖を抑制するため、不妊去勢手術の費用の一部を助成しています。

② 地域猫活動の支援

自治会などを含む地域住民が取り組む地域猫活動に対し、市町村のほか動物愛護団体などが様々な形で支援をしています。また、地域猫活動など猫に関する生活環境被害やその解決策を考える勉強会の開催などを行っています。

③ 猫の忌避方法の紹介

猫除け用の超音波発生器の貸出しなど、自宅敷地内への猫の侵入を防止するための忌避方法を紹介しています。



5 地域猫活動

(1) 「ノラ猫」への地域の方の思い

ノラ猫に対しては、地域住民一人ひとりに様々な思いがあり、しばしばトラブルの原因になっています。

- 猫を助けたい方の思い
 - ・猫がかawaiiそう
 - ・自分では飼えないけど、餌はあげたい
 - ・不幸な猫が増えるのは防ぎたい など

餌を与えるなどノラ猫のお世話をすることは、決して悪いことではありません。

しかし、餌を与えるだけで不妊去勢手術をしなければ子猫が生まれ、ノラ猫が増えてしまい、糞尿や鳴き声などの生活環境被害がどんどん拡大していきます。ノラ猫の世話をする際は、地域の方に配慮し、適正に管理することが重要です。

- 猫に困っている方の思い
 - ・庭や駐車場に糞尿をされて迷惑
 - ・鳴き声がうるさい
 - ・ゴミを荒らされて迷惑
 - ・子猫が生まれ、猫が増えた など

「猫を捕獲し、殺処分すればいい」などの意見も見受けられますが、行政機関では殺処分を目的とした捕獲、収容は行っていません。また、猫がいる場所には餌となるものがありますので、排除したとしても別の猫が現れます。地域の方は、「猫を排除する」のではなく、「猫によるトラブルを減らす」という視点が重要です。

なお、猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」によって愛護動物とされており、みだりに殺したり傷つけたりすることは禁じられています。



(2) 地域猫活動とは

ノラ猫の問題を解決するには、地域の「猫を助きたい方」と「猫に困っている方」とがお互いに「餌やり以外の管理もする」「排除せず見守る」といった歩み寄りの気持ちを持ち、長期的な視点で解決を目指すことが求められます。

地域猫活動とは、地域住民の合意のもと、その地域にお住まいの活動を行おうとする住民（活動グループ）が主体となって、不妊去勢手術や一定のルールに基づいた餌やり、トイレの管理などを行うことにより、猫による生活環境被害を軽減しつつ、猫に一代限りの生を全うさせ、数年かけて地域からノラ猫を減らしていく環境美化のための取り組みです。

(3) 地域猫活動の進め方

① 地域での話し合い

地域住民、町内会や自治会の役員などで問題点を確認し、解決に向けた取り組みについて話し合います。活動の趣旨を十分に説明し、地域の理解を得て活動を行うことが必要です。

- ・事前に猫の個体数や生息場所、餌場・トイレを行っている場所などの情報を収集しておきます。

② 活動の計画作り

- ・猫の個体数及びそれぞれの猫の情報を把握します。写真を撮っておきます。
- ・猫の主な生息場所、餌場・トイレ設置場所等活動拠点の他、住居、商店、公園、空き地、駐車場を図示した活動地図を作成します。
- ・活動拠点（餌場・トイレ設置場所）は、近隣住民に迷惑のかからない、人目につきにくい場所を選定し、土地等管理者の承諾を得て決定します。
- ・活動グループの中で役割を分担します。役割が特定の住民に偏ってしまうと、その方が病気になるなど何かあったときに、対処できなくなります。
- ・地域外からの捨て猫や近隣地域からの流入猫の有無についての把握に努めます。捨て猫があると、活動の効果が低減してしまうので、管理者の許可を得たうえで遺棄防止についての看板設置や見回りにより、捨て猫の防止を徹底します。



③ 不妊去勢手術

猫は年に2～4回出産し、一回に4～8匹程度の子を生みます。増やさないためには不妊去勢手術をする必要があります。

ノラ猫を保護し、動物病院で不妊去勢手術を実施し、手術済みであることがわかるよう耳先を少しカットして、健康状態を確認してから元の場所に戻します。

④ 餌・トイレの管理

- ・栄養面で安心できるキャットフードを与えます。人間の食べ物や残飯は与えてはいけません。
- ・毎日、定時に給餌し、給餌後は速やかに餌の残り及び餌の容器を撤去します。
- ・衛生的に保つため、餌の容器はその都度洗います。
- ・餌の放置は、別の猫や野生動物、衛生害虫が集まる要因、また悪臭の要因になるので、絶対にしてはいけません。
- ・管理する猫の数+1個のトイレを決められた場所に設置し、1日に1～2回、トイレの清掃、砂等の入れ替えを行います。
- ・トイレは、プランターなどを利用すると安価に抑えられます。

⑤ その後の管理

- ・回覧などにより、1か月に1回程度の頻度で活動内容を地域住民へお知らせしましょう。
- ・捨て猫の把握及び捨て猫の防止を徹底しましょう。
- ・新しい飼い主探しをしましょう。活動者に見守られ生活している地域猫は、人に対して親近感を有し、不妊去勢処置済みで、決められた場所でトイレができるなど、飼い猫としての素質が充分あります。外で管理するということは、交通事故や感染症の危険からは逃れられません。本当の意味での安住の地を見つけてあげることがその猫の本当の幸せにつながります。



(4) 取組事例

① 適正な活動事例 1

飼い主のいない猫による解決に向け、住民が一体となって取り組んだ事例

○ 地域猫活動開始に至るまでの経緯

当該地域では、世話していた住民が退去した際に放置された猫や地域に捨てられた猫が繁殖し、糞尿による悪臭や鳴き声による騒音などの問題を抱え、残された猫をお世話していた住民と猫に迷惑している住民が対立している状況であった。

活動開始の数か月前に、地域内で猫の虐待を疑う事案が発生したことを受け、地域住民の中で猫に対する問題意識が高まり、地域猫活動に知識のあるボランティアによる支援のもと地域住民が協議した結果、地域猫活動に取り組むこととなった。

○ 地域猫活動の開始

- ・猫は15匹（オス5匹、メス10匹すべて不妊去勢手術を実施）
- ・活動グループは、地域住民4名
- ・餌やトイレに係る費用は町内会費から捻出

○ その後の状況

・活動開始後、1か月程度は悪臭や鳴き声、糞尿の被害が報告されたが、ボランティアから地域住民に丁寧な説明がなされたことにより、地域住民の理解が深まっている。

・併せて、活動グループによる餌やトイレの管理も、徐々に適正となっている。

・隣接地域から流入された猫が確認されているが、全体の頭数は減少傾向である。

○ ポイント

・地域の「猫を助きたい方」と「猫に困っている方」の双方が、猫に対する問題意識を持ち、一体となって取り組んだこと。この地域では、猫に関すること以外においても地域住民間で交流が生まれており、地域猫活動が地域コミュニティの活性化にも貢献できている好事例と言えます。

・地域猫活動に知識のあるボランティアの支援により、地域住民が安心して活動に取り組むことができています。



② 適切な活動事例 2

新たな猫が生まれないようメスを優先して不妊手術を実施した事例

○ 地域猫活動開始に至るまでの経緯

当該地域では、不適切な餌やりにより繁殖した猫や地域に捨てられた猫による悪臭や鳴き声などの苦情が、行政機関に対し寄せられていた。

猫の繁殖制限等の対応が必要であったため、効果的な対策として地域猫活動に取り組むこととなった。

なお、活動開始にあたっては、まず地域の区長に対し説明を行った後に、地域住民に対し個別説明を行った。

○ 地域猫活動の開始

・猫は20匹（オス4匹、メス13匹不妊去勢手術を実施、その後残った3頭も実施）

・活動グループが猫の扱いに慣れていたため、先にメスの手術を実施し、直近の繁殖を防止する処置を行った後に、オスの手術を実施した。

・活動グループは、地域住民3名（他8名の地域住民が協力）

○ その後の状況

・地域住民に対し、地域猫活動は長期的な視点で取り組む活動であることを重ねて説明している。

・活動グループによる餌やトイレの管理が適正になされており、地域住民からの苦情は発生していない。

○ ポイント

・活動開始後であっても、不妊去勢手術を実施するまでの間に繁殖してしまう可能性があるため、可能な範囲でメスの手術を優先します。

・円滑に手術を実施するためにも、猫を人に慣れさせておくことが重要です。



③ 不適切な管理事例 1

不適切な地域猫活動により地域住民の不信感が増幅した事例

○ 地域猫活動開始に至るまでの経緯

当該地域では、ノラ猫が繁殖し、糞尿による悪臭や鳴き声などの問題が発生したため、地域住民の理解と協力のもと、地域猫活動に取り組むこととした。

○ 地域猫活動の開始

・猫は15匹（オス1匹、メス8匹の不妊去勢手術を実施、残りのオスは未実施）

・活動グループは、地域住民1名（他3名の地域住民が協力）

○ その後の状況

・地域猫活動の開始に伴い、トイレの管理がされるようになり、糞尿の被害が軽減した。

・活動グループが、地域住民に対し経過を報告しないなど、コミュニケーションが不足したため、活動者と活動を見守っていた住民とのトラブルが増加した。

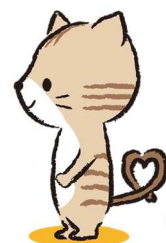
・不妊去勢手術の実施により繁殖は抑制されたものの、餌の放置が改善されず、近隣地域からの流入猫が発生した。

○ ポイント

・活動の経過報告を怠ると、開始時に活動の趣旨を理解し、協力していた住民が不信感を抱きます。

・主な活動者が1名であったため、地域で孤立してしまったケースです。病気や怪我など万が一の際に備えることができるよう、活動グループは複数名で構成するよう努めます。

・餌の放置など不適切な活動は、地域のノラ猫の増加を招き、生活環境被害が拡大します。



④ 不適切な管理事例 2

すべての猫に不妊去勢手術が実施されず、頭数を管理できなかった事例

○ 地域猫活動開始に至るまでの経緯

当該地域は、地理的な要因から捨て猫が多く、世話していた住民がいる一方で、繁殖した猫による糞尿や鳴き声などの問題を抱えていたため、当該地域の区長及び地域住民が協議し、地域猫活動に取り組むこととした。

○ 地域猫活動の開始

- ・猫の頭数は不明（3年間でオス14匹、メス31匹の不妊去勢手術を実施）
- ・活動グループは、地域住民8名

○ その後の状況

- ・餌、トイレなどの管理は適正に行われていた。
- ・捨て猫防止対策として、見回りを強化した。
- ・不妊去勢手術を3年間継続したものの、年度で確認されたすべての猫に対し手術を行うことができず、子猫が生まれるなど頭数が増加してしまっ

○ ポイント

- ・まずは、猫の個体数を把握することから始めます。
- ・猫の不妊去勢手術は、活動開始以降、短期間で行うようにします。事前に動物病院と日程調整のうえ、猫の保護計画を作成すると円滑に進みます。
- ・活動グループのみで保護できない猫については、保護手法を地域猫活動に知識・経験のあるボランティアに質問することもひとつの選択肢です。
- ・捨て猫や隣接地域から流入した猫がいると、効果が半減します。これらを予防するとともに、地域で認められた猫のみに餌を与えるなど、猫が増加しないよう管理方法を工夫します。



6 Q&A

ここでは、行政機関などに問い合わせの多い質問と回答例を紹介します。

Q 1 ノラ猫を捕獲してほしい。

A 1 行政機関では猫の捕獲は行っていません。犬の場合は、狂犬病予防法の規定により、繋がれていない場合には保健福祉（環境）事務所が捕獲・収容を行います。しかし、猫には同様の規定がないため、猫を捕獲することはできません。

なお、駆除するために猫を捕獲し、遺棄した場合は、動物の愛護及び管理に関する法律の規定により、罰則が科されます。

Q 2 ノラ猫が家に住み着いたので駆除してほしい。

A 2 行政機関では猫の駆除は行っていません。

ノラ猫が住み着いた理由としては、柔らかい土や砂地がある、隠れる場所があるなど、その猫にとって居心地がいい場所であることが考えられます。居心地を悪くすれば、その場からいなくなる可能性がありますので、「参考情報Ⅰ ノラ猫が来ないようにするために」を参考に対処しましょう。

Q 3 ノラ猫が敷地内で子猫を生んでしまった。

A 3 母猫は定期的に子育ての場所を変えますので、しばらく様子を見てください。子育て中に母猫を追い出すと子猫を放置することがあります。

私有地に住み着かれて困るのであれば、「参考情報Ⅰ ノラ猫が来ないようにするために」を参考にあらかじめ対処しておきましょう。

Q 4 敷地内で子猫が生まれたが母猫がいない。

A 4 母猫は、餌を探すために一時的に留守にすることがあります。また、定期的の子育ての場所を変えるため、引越しの途中かもしれません。母猫は1匹ずつしか子猫を移動できないため、残りの子猫が一時的に放置されますが、戻ってくると思われます。

母猫が戻って来ず、子猫が弱ってしまい保護する必要がある場合は、保健福祉（環境）事務所にご相談ください。



Q5 ノラ猫が路上で死んでいる。

A5 路上にある死体の処理については、国、県あるいは市町村の道路管理部署にご連絡ください。

Q6 猫から人に感染する病気はあるか。

A6 猫から人に感染する病気には、猫ひっかき病、トキソプラズマ症、コリネバクテリウム・ウルセランス感染症など様々なものがあります。また、外で生活している猫の場合、室内飼養の猫と比べ、ノミやダニが寄生している可能性が高くなります。

猫に限らず、動物を触った後は必ず手を洗ってください。体調が悪い場合には、早めに医療機関を受診してください。なお、猫エイズや猫白血病は人には感染しません。

【猫ひっかき病】

猫にひっかかれたり、かまれたりして感染します。傷を受けてから数日後に発熱や傷口に近いリンパ節の腫れを起こします。人が感染してもほとんどの場合が軽傷であり、多くの場合は自然に治りますが、医師の診察を受けることが望ましいです。

予防：猫は原因菌を持っていても無症状なので、猫の爪を定期的に切り、傷つけられないように注意しましょう。

【トキソプラズマ症】

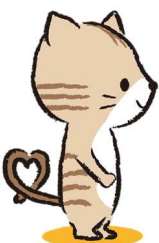
トキソプラズマ症は原虫が原因で、猫が固有の宿主ですが、人や豚なども感受性を持っています。人が感染してもほとんど無症状ですが、妊婦が初感染した場合、流産や胎児に障害を起こすことがまれにあります。

予防：猫の糞はすぐに片付けて、よく手を洗いましょう。また、定期的に猫の検便、駆虫をしましょう。

【コリネバクテリウム・ウルセランス感染症】

感染初期は、発熱など風邪に似た症状ですが、その後、咳や咽頭痛などジフテリアに似た症状を呈します。国内では、猫との接触や飛沫による感染が強く疑われる事例が報告されており、福岡県においても、呼吸困難で救急搬送され死亡した方からコリネバクテリウム・ウルセランス菌が検出され、また、ノラ猫に餌やりをしていたことから、その因果関係が強く疑われる事例が発生しています。

予防：動物と触れ合った後は、よく手を洗いましょう。特に、くしゃみや鼻汁等の風邪様の症状や皮膚病を呈している動物との過剰な接触は控えましょう。



Q7 ノラ猫を飼ってもよいか。

A7 飼い主がいる可能性もありますので、窃盗の疑いをかけられないようお住まいの地域を管轄する保健福祉（環境）事務所と警察署に保護したことをご連絡ください。

遺失物法の規定の期間内において飼い主が現れた場合は、返してください。

Q8 ノラ猫に餌をやっている人がいる。

A8 ノラ猫に餌を与える行為は禁止されていません。餌を与える場合は、周辺住民へ配慮したうえで、餌を放置しない、トイレを設置する、不妊去勢手術を行うなど、適切な方法で行うよう、餌を与えている人に助言し、理解を求めることが重要です。

餌を与えている方と対立してしまうと、隠れて餌を与えるようになるケースが多く報告されています。隠れて餌を与えるようになってしまうと、猫の把握ができなくなり、生活環境の改善が難しくなってしまいます。

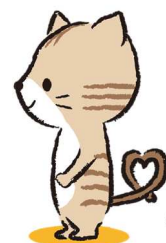
Q9 ノラ猫を虐待している人がいる。

A9 虐待を行った者は、動物の愛護及び管理に関する法律により罰則が課せられます。お住まいの地域を管轄する警察署や保健福祉（環境）事務所にご連絡ください。

Q10 ノラ猫の不妊又は去勢手術をしたいが、補助制度はあるか。

A10 市町村が手術費の補助制度を設けている場合があります。詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

また、（公社）福岡県獣医師会は、不妊去勢手術費用を助成する「あすなる猫事業」を行っています。期間や対象地域、頭数が限られていますので、詳しくは（公社）福岡県獣医師会にお問い合わせください。



参考情報

I ノラ猫が来ないようにするために

自宅の敷地内は、敷地の所有者自身で猫が入ってこないよう対策をとることが原則です。敷地内に猫が入ってくると困る方は、次のような侵入防止策をとってみましょう。

これらの他にも方法はあります。猫との根比べでもありますので、いろいろ試してみましよう。周辺住民に迷惑がかからないよう配慮しながら、継続することが重要です。

(1) において防ぐ方法

次に挙げるものをスポンジに含ませて、庭や猫の通り道に置く、または散布するなどして猫が近寄ってこないようにします。

手軽に試せるものが多いありますが、においが減衰する、猫が慣れてしまうなど、効果に差があります。

- ・ 木酢液（ホームセンターなどで販売されています。）
- ・ 消石灰（土壌改良剤でもあります。「生石灰」は危険なので混同しないようご注意ください。）
- ・ 猫の忌避剤（ホームセンターなどで販売されています。）
- ・ にんにく、唐辛子、みかんの皮、玉ねぎなど（細切して用います。）
- ・ コショウなどの香辛料
- ・ 食用酢（2倍～10倍に希釈して用います。）
- ・ お茶やコーヒーの残りかす（乾燥させて使用します。）
- ・ 除菌消臭剤、液体歯磨き
- ・ うがい薬（薄めて散布します。）
- ・ 漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム。薄めて散布します。）
- ・ 入浴剤（硫黄・ミント系を薄めて散布します。）
- ・ EM菌（薄めて散布します。）



(2) もので防ぐ方法

猫は、自分の縄張りを保持するため、一定のルートで侵入し、一定の場所に居座るなどして、パトロールやトイレを行います。

次に挙げるものは、ルートを妨害する、居座ることを妨害する、あるいはその両方に効果を示すといったものといった特性があります。

また、中には高価なものも含まれますので、猫をよく見かけるルートや場所を把握してから試すことをおすすめします。

- ・猫除け用の超音波発生器（ホームセンターなどで販売されています。超音波の波長が変化するものがより効果的です。）
- ・猫除け用の水噴射式装置（ホームセンターなどで販売されています。）
- ・猫除けのトゲ付きマット（ホームセンターなどで販売されています。）
- ・ヒモや棒、有刺鉄線、植木鉢、レンガなど（物理的に妨害します。）
- ・ネットをゆるめに張る（猫が歩きづらくなります。）
- ・アルミ箔（足音がするので、猫が嫌がります。）
- ・植物を植える（臭いがある植物（ドクダミ、ローズマリー、柑橘系植物など）、トゲのある植物（バラ、ブラックベリーなど）、生命力の強い植物（ミント、カタバミなど）
- ・猫用トイレの設置（猫にトイレを提供し、花壇など荒らされたら困る場所への侵入を防ぐ。）



参考情報

II 猫の飼い主さんへ

ノラ猫が増えてしまう原因の1つに、飼い主から捨てられてしまった猫が繁殖して自活を始めることが挙げられます。

また、屋外（屋内とを行き来する場合を含む）で飼育する場合でも、飼い主の無責任な飼い方を原因とする糞尿や鳴き声などの生活環境被害に関する苦情が多く寄せられています。

猫の飼い主さんは、飼い猫の幸せのためにも、以下のことを守りましょう。

(1) 屋内で飼いましょう

猫は十分な餌と上下運動のできる高さを工夫した空間を整え、不妊去勢手術をすれば、特に広い生活空間を必要としない動物です。

屋内で飼うことで、周囲に迷惑をかけないだけでなく、事故や感染症から猫を守る、迷子防止など、多くの利点があります。

(2) 不妊去勢手術をしましょう

猫は年に2～4回出産し、すぐに増えてしまいます。責任を持って子猫を生ませるのでなければ、不妊去勢手術をして、過剰繁殖を防ぎましょう。

なお、不妊去勢手術により生殖器の病気や繁殖期におけるケンカや尿による臭いの予防にもつながります。

(3) 迷子札をつけましょう

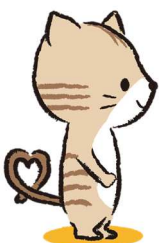
衰弱や事故などにより、自力で歩けなくなった多くの猫が、負傷動物として保護収容されています。これらの猫のほとんどは、飼い主が判明していません。

自分の飼い猫に責任を持つためにも、迷子札やマイクロチップなどにより飼い主が分かるようにしましょう。

マイクロチップとは

15桁の数字データが入ったチップを獣医師が注射器で埋め込みます。動物病院や保健福祉（環境）事務所等で読み取ることができるので、迷子や盗難防止になります。

落下する心配がないので、迷子になってもすぐに飼い主の元に戻ることができます。



(4) 絶対に捨てない

猫を捨てることは犯罪です。

やむを得ず飼うことができなくなったときには、新しい飼い主を見つけるよう最大限の努力をしましょう。

(5) 最後まで責任をもって飼いましょう

猫は15~20年くらいの寿命があります。病気になった、体が弱って世話が大変になったからといって、途中で放棄することはできません。猫の習性や生態を理解し、最後まで責任を持って飼いましょう。



参考情報

Ⅲ ノラ猫の餌やりさんへ

屋外で飼われている猫のみではなく、ノラ猫が近所の方々の迷惑となり、苦情の原因となることが多々あります。

お腹を空かせた猫に対し、かわいそうという優しさから行うノラ猫への餌やりが、思わぬ近所トラブルにつながることは珍しくありません。

ノラ猫に餌を与えると、餌を求めて他の猫が集まり、糞尿、鳴き声など様々な迷惑を周囲に及ぼすことになりかねません。また、新たに子猫が生まれ、結果的に不幸な運命を迎える猫を増やすことにもつながります。

地域の協力が得られない場合も、地域猫活動にならって、次のことを守り、近所の方々とのトラブルが発生しないよう心がけましょう。

(1) ご近所さんの理解を得ましょう

餌を与えた猫が近所の庭で糞尿をしたり、車を傷つけたりして迷惑をかけないよう、近所の方々への配慮が求められます。

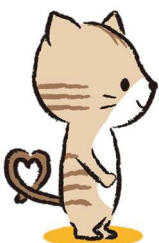
(餌を与える場合)

- ・ 餌を与える場所は、自宅あるいは管理者の許可を得た場所にしましょう。
- ・ 餌は決められた時間に与え、食べ残しは放置せずに片付けましょう。置き餌は、腐敗して異臭のもとになる、カラスなど他の動物も寄ってくる、といった新たなトラブルの原因になります。
- ・ 猫は食事のあと、比較的すぐにトイレをする習性があります。餌を与える場所のすぐ近くにトイレを置いてあげましょう。
- ・ 糞尿の片づけなど周辺環境の美化に努めましょう。

(2) 不妊去勢手術は必ず行いましょう

ノラ猫が生んだ子猫は、屋外の気候の厳しさや交通事故、カラスなどの野生動物の襲撃といった命の危険にさらされています。

不妊去勢手術は、こういった厳しい状況にある猫を生み出さないようにするほか、生殖器系の感染症や発情期のケンカによるケガを防止するなど、その猫の健康を守るための多くのメリットがあります。



(3) 飼い猫にしましょう

外で管理するということは、交通事故や感染症の危険からは逃れられません。本当の意味での安住の地を見つけてあげることがその猫の本当の幸せにつながります。

餌を与える場合は、最終的に飼い主になるという決意をもって行いましょう。

愛称は「命（めい）」です。
未来に幸せな命を繋ぐという
願いがこめられています。



(公財) 福岡県動物愛護センター
マスコットキャラクター

参考 6



地域猫活動ガイドライン（冊子版）
～人と猫が共生できる地域を目指して～

令和元年7月 発行

編集・発行 福岡県保健医療介護部生活衛生課
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-643-3281

